# 平成28年度社会福祉法人茨城県社会福祉協議会 潜在保育士就職準備金貸付制度のご案内

保育士の資格を持ちながら保育士の仕事をしていなかった方が、保育士として就職するときに必要な費用の貸付を行います。

■平成 28 年度募集期間(下記の募集期間以降は平成 29 年度募集対象となります。) 平成 29 年1月 16日(月)~3月 3日(金)必着

#### ■貸付対象

平成28年4月1日以降保育所等に就職した方で、次の(1)から(3) に掲げた要件を全て満たす方が対象となります。ただし、保育士として週30 時間以上の勤務を原則とします。

- (1)保育士登録後1年以上経過した方
- (2) 次の施設又は事業を離職後1年以上経過した方、又は勤務経験がない方
  - ① 保育所及び幼保連携型認定こども園(児童福祉法第7条)
  - ② 家庭的保育事業(児童福祉法第6条の3第9項)
  - ③ 小規模保育事業(児童福祉法第6条の3第10項)
  - ④ 事業所内保育事業(児童福祉法第6条の3第12項)
  - ⑤ 幼稚園(学校教育法第1条)
- (3) 新たに保育所等に勤務する方

#### ■貸 付 額 (無利子)

40万円以内(1回限り)

#### ■申請方法

就職した保育所等を通じて募集要項を入手し、申請書を作成のうえ、茨城県社会福祉協議会へ提出して下さい。なお、申請にあたっては次の書類等が必要となります。

雇用証明書/再就職準備金利用計画書/保育士登録証の写し/住民票 連帯保証人の署名・押印(所得証明書、印鑑登録証明書添付)等

#### ■その他

茨城県内の保育所等において、保育士として2年間業務に従事した場合、 貸付金の返還が免除されます。

### 〔お問い合わせ先〕

## 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会

福祉人材・研修部(人材自立育成担当)(電話)029-350-8366

茨城県社会福祉協議会潜在保育士就職準備金

